

■放課後カラフルタイム(放課後子ども教室)について(小山城南小学校)

| No. | 質問 | 回答 |
|---------------------|---|--|
| <対象者について> | | |
| 1 | この事業はどのような家庭(児童)を対象としていますか？ | この事業は保護者が就労等により昼前家庭にいない児童だけでなく、実施校に通う全ての児童を対象としています。 ただし、この事業は全ての児童に多様な活動を提供することを目的としており、留守家庭児童の生活の場を提供する学童保育とは異なります。 |
| <利用予定日の事前登録と変更について> | | |
| 2 | 申込フォームで入力した利用予定日(曜日)を変更することはできますか？ | 前月の10日までに運営事業者からアプリで翌月の行事予定が配信されますので、前月の20日までに翌月の利用予定日を登録してもらえれば、利用予定日を変更することができます。なお、この時点で登録いただいた利用予定日を基に、下校班を編成します。 申込フォームで入力してもらった利用予定日(曜日)は、申込時点での利用予定日を把握するためのものであり、利用予定日を固定するものではありません。 |
| 3 | 当日の朝8時過ぎに、急遽、利用しなくなった場合や利用しなくなった場合は、対応してもらえますか？ | やむを得ない場合、10時30分までにアプリで運営事業者に連絡をしていただければ対応できます。緊急時等で10時30分を過ぎる場合は、電話で運営事業者に連絡をしてください。 なお、朝8時を過ぎる場合は、学校には連絡をしないでください。ただし、原則、利用予定が変更となる場合は、下校管理の関係上、当日の朝8時までに学校と運営事業者の両方に連絡となりますので、利用ルールの遵守にご協力ください。 |
| 4 | 長期休業中は、9時より前に入ることはできますか？ | できません。9時ちょうどの開室になるため、時間に合わせてお子様をお送りください。 ※長期休業中の開室は9時～15時です |
| 5 | 登下校班でエリア分けをして、利用人数を制限する場合、どのような対応になりますか？ | 登下校班のエリア毎に、指定された曜日に週数回程度、利用できるようにすることを想定しています。 ただし、令和7年7月4日時点では、登下校班でエリア分けをする予定はありませんので、利用者は自由に利用することができます。 |
| <お迎え・長期休業中の送りについて> | | |
| 6 | 放課後カラフルタイム利用後、校内の部活動に参加する場合、保護者のお迎えは必要ですか？ | 校内の部活動等に参加する場合は、保護者のお迎えは必要ありません(原則、児童のみで部活動等の場所まで移動してもらうこととなります)。また、その場合は事前にアプリで連絡をしてください。 ただし、校外の別の活動等に参加する場合は、保護者のお迎えが必要となります。 |
| 7 | 父母以外の祖父母がお迎えに行くことはできますか？ | 原則、緊急連絡先(送迎に来れる方で緊急時に連絡が取れる方)に登録された方であれば、父母以外の方でもお迎えに来ることができます。 また、申込フォームで入力した緊急連絡先が変更となる場合は、こども政策課へ連絡が必要となります。 |

■放課後カラフルタイム(放課後子ども教室)について(小山城南小学校)

| No. | 質問 | 回答 |
|-----|---|--|
| 8 | 万が一交通事情等でお迎えが間に合わない場合はどうすれば良いですか？ | 運営事業者の緊急連絡先に電話をしてください。 (学校には連絡しないでください) |
| 9 | 自家用車で送迎したい場合はどうすれば良いですか？ | 駐車スペースが限られているため、基本的には徒歩・自転車等でのお迎えをお願いしています。 自家用車でお越しになる場合は、北門から西門への一方通行にご協力ください。平日のお迎えに加えて、長期休業中のお送り、お迎えも同様となります。 |
| 10 | お迎えの時間が早まるなど、利用時間が変更になる場合は、事前連絡が必要になりますか？ | 平日の場合は、10時30分まではアプリで、以降は電話で運営事業者にご連絡が必要です。 長期休業中の場合は、開所時間帯である9時から15時の間であれば、入退室はいつでも可能ですが、事前にアプリ(当日の場合は電話)で運営事業者にご連絡ください。 また、お迎えが保護者以外の場合も同様に運営事業者にご連絡が必要となります。 |

<活動場所・活動内容について>

| | | |
|----|---|---|
| 11 | 放課後カラフルタイムではどのような活動をするのか教えてください。 | 放課後カラフルタイムでは、毎日の通常の活動に加えて、月に数回程度、体験活動をご用意します。 小山城南小放課後カラフルタイムの場合は、通常時は第二音楽室・いこいの広場・図工室の3部屋を使い、ボードゲームやブロックゲーム、折り紙、工作ができる「遊びたいゾーン」や、ソファを設置し漫画を含めて読書ができる「のんびり・静かにしたいゾーン」に加え、「宿題をやるゾーン」などを設けます。 月数回の体験活動では、例えば体操教室などのお子様の発達段階に合わせたプログラムのほか、地域住民・団体の方とも連携して様々な活動を実施していきます。 |
| 12 | 活動場所は校内のどこでもいいのかではなく、指定された場所での活動となりますか？ | 活動場所は、主に特別教室、体育館、校庭等の指定された場所となりますが、宿題をしたい、のんびりしたい、体を動かしたい等、児童がやりたいことを選んで活動することができます。 |
| 13 | 宿題で分からないことを相談できますか？ | 相談することはできますが、運営事業者の職員の可能な範囲での対応となります。 |
| 14 | 具体的な活動内容はいつ教えてもらえますか？ | 前月の10日までに運営事業者から翌月の行事予定がアプリで配信されますので、そちらで活動内容等を確認してください。 |

<申込状況について>

| | | |
|----|---------------------|---|
| 15 | 申込人数と学年の内訳を教えてください。 | 令和7年7月12日時点での申込人数と学年の内訳は以下のとおりとなります。 [放課後カラフルタイム(放課後子ども教室)] ・小山城南小学校:113人(1年:25人、2年:28人、3年:22人、4年:18人、5年:14人、6年:6人) [放課後カラフルタイム学童] ・小山城南小学校:2人(1年:1人、4年:1人) |
|----|---------------------|---|

■放課後カラフルタイム(放課後子ども教室)について(小山市城南小学校)

| No. | 質問 | 回答 |
|--------------------------|---|--|
| <保険料について> | | |
| 16 | 保険料(児童1人あたり800円)支払い後、いつまでなら、キャンセル(払い戻し)できますか？ | 保険加入前であれば、キャンセル(払い戻し)できません。保険加入時期は原則、利用開始月の前月20日頃となりますが、令和7年度当初の保険加入時期は手続きの関係上、7月末頃となります。 |
| <運営について> | | |
| 17 | 運営事業者の職員は適切に配置されますか？ | 小山市城南小学校は一日の想定利用児童数100名程度に対して、職員11名を配置する予定となります。また、運営事業者の職員以外に、地域の方による見守りスタッフも数名、配置する予定となります。 |
| 18 | 活動中、利用児童同士のトラブル等があった際に、児童に対する指導や保護者への説明はしてもらえますか？ | 利用児童同士のトラブル等があった際は、運営事業者の職員がその都度、対応します。また、保護者の方には、お迎えに来ていただいた際に、トラブル内容や対応状況等を運営事業者の職員から説明します。 |
| 19 | 発達障害のある児童は参加できますか？ | 発達障害のある児童も参加できますが、放課後子ども教室は多様な活動の機会を提供する事業となりますので、特別な支援を受けることはできません。 |
| <変更手続きについて> | | |
| 20 | 年度途中で利用中止する場合の手続きを教えてください。 | 運営事業者が提供するアプリを使用して、前月20日までに翌月の利用予定日を登録してもらいますが、その際、利用予定日を登録しなければ、自動的に利用中止の取扱いとなります。また、利用再開する場合は、利用予定日を登録すれば、利用再開の取扱いとなります。 |
| 21 | 年度途中で放課後カラフルタイムから放課後カラフルタイム学童に移行することはできますか？また、長期休業中のみ放課後カラフルタイム学童を利用することはできますか？ | 放課後カラフルタイム学童の登録要件を満たしている方であれば、移行することができます。また、長期休業中のみ放課後カラフルタイム学童を利用することは、入所の状況によります(月額登録の学童利用者が優先となります)。ただし、放課後カラフルタイム学童には審査がありますので、利用希望開始日の前々月の末日(11月から利用希望の場合は、9月30日)までに申込みをしてもらう必要があります(提出書類が前々月の末日までに間に合わない場合は、後日、提出することも可能となります)。 |
| <その他> | | |
| 22 | 既存の校外学童を利用しながら放課後カラフルタイムを利用します。平日や長期休業中はどのように移動等をするようになりますか。 | 城南小学区に3つある学童間で対応が異なりますので、それぞれの学童の方にご確認ください。 |
| 23 | モデル校実施期間(令和7年9月1日～令和9年3月31日)が終了した後に、保険料のほかに利用料がかかる可能性はあるのか。 | 利用料の導入については、モデル校実施期間中に、アンケート等で皆様にご意見を伺いながら検討してまいります。 |

■放課後カラフルタイム学童について(小山城南小学校)

| No. | 質問 | 回答 |
|------------|---|--|
| <利用形態について> | | |
| 1 | 利用希望月のみ利用することはできますか？その際、利用しない月の利用料金(登録料)は発生しますか？ | 特別な事情がある場合、利用希望月のみ利用(=特定の月を休会)することはできます。また、利用しない月の利用料金(登録料)は発生しませんが、日割りはありませんので、1日でも利用する場合は、利用料金(月額)が発生します。利用しない月(休会希望月)がある場合は、利用しない月の前月10日(休庁日と重なる場合は前営業日)までに、連絡をお願いいたします。納付された保育料等の返金はいたしかねますので、ご注意ください。 |
| 2 | 長期休業中だけ利用することはできますか？ | 長期休業中のみ放課後カラフルタイム学童を利用することは、入所の状況によります(月額登録の学童利用者が優先となります)。 |
| 3 | 放課後カラフルタイム(放課後子ども教室部分)に登録しています。お迎えの時間が間に合わない時だけ、カラフルタイム学童を利用することはできますか？ | 学童は月額利用での運用となりますので、日割り利用はできません。お迎えの時間が間に合わない可能性がある場合は、月額での学童登録をご検討ください。 |
| 4 | 利用しない日や、お迎えの時間が早い日があっても、おやつ代は一律2,000円ですか？ | 日割り計算はできませんので、利用料と同様にその月に一日でも利用するのであれば一律2,000円徴収させていただきます。 |
| 5 | お迎えの時間が変更になる場合には、児童の待機場所も変更になりますか？ | 放課後カラフルタイム(放課後子ども教室部分)のお迎え時間と同じ時間帯(※16時30分～17時)でのお迎えの場合は、上記の運用と同様に、ピロティが待機場所になります。また、自家用車でお越しの場合は、同じく北門から西門への一方通行にご協力をお願いします。 |